



令和7年度 町政執行方針

羽幌町長 森 淳

〈はじめに〉
昨今の社会情勢は急速な変化の中にあり、人口減少をはじめ、気候変動や物価高騰といった課題が顕在化しています。これらの課題は私たちの生活や地域経済に深刻な影響を及ぼしており、今こそ地域の特性を生かした持続可能な発展を目指す必要があります。

昨年は地方創生の取組が始まってから10年の節目を迎え、これまで全国各地で交付金の活用などにより様々な取組が行われており、特色ある好事例が生まれている一方、これらが普遍化することはなく人口減少や首都圏一極集中の流れを変えるまでには至らなかつたと評されており、このことから国では、当面は人口・生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止めた上で人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じていくとし、「地方創生2・0」を起動させるとしています。本町においては、第2期羽幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略が令和6年度

で終期となりますことから、新たに令和7年度から11年度までを期間とした第3期総合戦略を策定し、これまでの取組内容や課題を踏まえた上で、人口減少を和らげ将来にわたる活力ある地域社会の実現を目指すものであります。

さて、令和6年度は自ら手掛けました初めての予算を執行してきたところでありまして、住宅リフォーム事業の再開をはじめ福祉ハイヤー事業の拡充や学校給食費の負担軽減、中小企業特別融資制度資金に係る利子補給の拡充、さらには離島地区において移住定住の促進に係る住宅改修や定住誘引施設整備事業への支援など様々な取組を進めてまいりました。一方、天売複合施設の整備については、工法及び設計の変更を余儀なくされ、建設年度の度重なる延期をさせていただいてきましたが、先般の議会臨時会において工事請負契約締結の議決を経ましたことから、令和9年度の完成へ向け建設工事を進めてまいります。

令和7年度においては、冒頭にも触れ

産業の振興

〈農業の振興〉

農業基盤の整備をはじめ、水田の有効利用や収益性の向上等を図るための事業に対する支援のほか、鳥獣による被害防止対策の実施など、生産者が安心安全な作物の生産に努め、意欲を持って営農できる環境の整備などを推進してまいります。また、新規就農や経営承継等への支援を行うにつつ、地域営農集団の育成を推進し、後継者や担い手の育成に努めるとともに、関係団体との連携による「るもい農業」のブランドづくりに取り組み、更には、老朽化の著しい羽幌ダム及び羽幌二股ダムの整備方向について、関係機関とともに検討を継続してまいります。

- 【主な事業】 □新規 ■継続 ◆拡充
- 中山間地域等直接支払交付金事業
- 農業経営所得安定対策推進事業
- ◆ 有害鳥獣駆除対策事業
- 農業担い手対策事業
- 農業振興対策事業
- 基幹水利施設管理事業
- 水利施設管理強化事業
- 多面的機能支払事業
- 農業農村整備事業

〈漁業の振興〉

漁業基盤の整備をはじめ、漁業資源の増大を図るための事業などに対する支援のほか、トドなどによる被害防止対策と漁業経営体の経営強化の支援に努め、

- 【主な事業】 □新規 ■継続 ◆拡充
- 町有林管理事業
- 私有林等整備推進事業
- 民有林普及事業
- 豊かな森づくり推進事業
- 私有林等整備事業

意欲を持って就業できる環境の整備などを推進してまいります。

また、後継者や担い手への支援を行い、水産業における人材の確保・育成に努めるとともに、外国人技能実習生等が働きやすい環境となるよう関係機関と連携してまいります。

- 【主な事業】 □新規 ■継続 ◆拡充
- 刺網被害対策共同利用事業
- ◆ 漁業近代化資金利子補給事業
- 離島漁業再生支援交付金事業
- 海洋変化対策資金利子補給事業
- 漁業担い手支援事業
- 離島活性化事業
- 漁業雇用確保対策事業
- 外国人技能実習生受入支援事業

〈林業の振興〉

森林は、木材生産のほか、水源のかん養や災害防止、温暖化の防止など様々な機能を併せ持つっており、この森林の持つ多面的機能が、将来に渡って持続的に発揮されるようにするため、森林所有者や森林組合が実施する計画的な間伐や造林等の森林整備等に対して、森林環境譲与税を活用しながら継続して支援し、地域材の利用促進や林業の振興に努めてまいります。

- 【主な事業】 □新規 ■継続 ◆拡充
- 中小企業特別融資及び利子補給事業
- 企業振興促進事業
- 販路拡大支援事業
- 6次産業化推進事業
- 中小企業者持続化支援事業
- 人材育成支援事業
- 企業従業員住宅建設促進事業

ましたが、新たな地方創生の取組として国の戦略が最大限生かされ、町民生活や各産業活動の振興が図られることを期待し、以下、本町の最上位計画であります「第7次羽幌町総合振興計画」に掲げる基本目標ごとに主な取組を申し上げます。1つ目に「産業の振興」としまして、農業では農業生産基盤整備事業をはじめとする各種事業を継続し、漁業では海洋変化対策資金の利子補給事業を行うほか、漁業就業フェア出展の支援を行います。また、産業全般に係る担い手対策についても必要な支援を継続してまいります。

2つ目の「健全な行財政運営」は、国の交付金等を積極的に活用するとともに、ふるさと納税の強化により自主財源の確保に努め、さらには各種行政事務の効率化を図ってまいります。3つ目の「医療体制・介護・福祉施策の充実」は、老朽化している子ども発達支援センターの建て替えを進めるほか、各種予防接種費用の助成を継続します。また、医療体制の向上を図るため診療看護師研究資金等貸与制度を創設します。令和6年度に内容を拡充した保育士等修学資金貸付事業は継続し、町内施設に勤務する保育士等の確保に努めます。

4つ目の「文化・交流の振興」は、昨年1月に発生した能登半島地震により被災した姉妹都市である内灘町が、未だに完全な復興には至らず不自由な生活環境を強いられていることから、相手方の負担にならない範囲で可能な支援に

〈畜産業の振興〉

畜産基盤の整備に対する支援のほか、ゆとりある畜産経営に向けた対策の強化に努め、生産者が意欲を持って経営できる環境の整備などを推進してまいります。

また、新規就農や経営承継等への支援を行い、後継者や担い手の育成に努めるとともに、関係団体との連携による「るもい農業」のブランドづくりに取り組みでまいります。

- 【主な事業】 □新規 ■継続 ◆拡充
- 中留萌酪農ヘルパー利用組合運営事業
- 農業担い手対策事業
- 離島活性化事業

〈商工業の振興〉

商工業の振興には、町内事業者の活力を生かすことが必要不可欠であることから、空き店舗バンクの創設や各助成制度の利用促進に向け、見直しを行います。積極的な事業展開や活動に対し、商工会や関係機関と連携を密にしながら、各種助成制度による支援を継続し、地域経済の活性化に取り組み、産業の振興並びに雇用環境の維持や定住促進に努めてまいります。

- 【主な事業】 □新規 ■継続 ◆拡充
- 中小企業特別融資及び利子補給事業
- 企業振興促進事業
- 販路拡大支援事業
- 6次産業化推進事業
- 中小企業者持続化支援事業
- 人材育成支援事業
- 企業従業員住宅建設促進事業

努めてまいります。また、協定等を締結している自治体及び関係機関等との交流・連携を図ってまいります。

5つ目の「防災の充実」は、防災情報の確な発信のため、防災情報伝達システムの自動起動装置の更新を行うほか、発災時における被害状況把握のための災害対策用ドローンを導入します。また、避難所の開設に必要な災害備蓄品の整備も継続してまいります。

6つ目の「自然環境保全・土地利用の推進」は、羽幌町の環境を守る基本計画に基づき、海鳥をとりまく自然環境の保全など重点施策を推進するシーバードフレンドリープロジェクトの取組を支援します。また、平成20年に策定した羽幌町都市計画マスタープランは、20年とされる計画期間の終期を間近に控え、人口減少や高齢化の進行、中心市街地の空洞化など社会情勢が大きく変化していることから、見直しを進めるものであります。

7つ目の「生活環境の充実」は、空き家等の適切な管理及び活用を促進し町民の生活環境の保全を図るため、本町における空き家対策を推進するための条例を新たに制定し、公平性や客観性が求められる特定空家等の認定などを審議する協議会を設置するとともに次期空家等対策計画を策定し、危険家屋や空きビル対策をより積極的に進めてまいります。

次に、令和7年度の主な施策を項目別に申し上げます。

〈観光の振興〉

旅行者のニーズや観光市場の変化を的確に捉え、一人でも多くの方が安心して来町し、本町の魅力を味わっていただけるよう、観光協会をはじめとする関係事業所と広く連携しながら、地域に活力と潤いを与える事業を実施してまいります。特に、本町観光の特色である離島観光においては、受入環境維持のため各種支援制度を継続し、インフルエンサーによる情報発信を図ります。

観光施設については、はぼろ温泉サンセットプラザをはじめ、各施設で必要な整備を行い、利用者の利便性向上を図ってまいります。

はぼろバラ園においては、町の財産である「バラ」を町民と共に育み、SDGsに配慮した栽培管理を行いつつ、隣接するサンセットプラザと連携を密にし、道内でも数少ないバラ園をより多くの観光客や町民の皆様が親しまれるよう魅力発信に努めてまいります。

- 【主な事業】 □新規 ■継続 ◆拡充
- はぼろ花火打上げ（観光協会）
- はぼろ秋まつり（観光協会）
- 離島観光振興事業（実行委員会）
- サンセットプラザ事業
- バラ園事業
- サンセットビーチ事業



〈雇用の創出〉

厳しい労働環境にある現状において、雇用促進助成制度などを継続するとともに、令和6年度に創設した奨学資金返還支援事業を推進し、町内事業者による雇用の拡大を図り、若年者の流出抑制や定住促進に努めてまいります。

また、季節労働者対策につきましては、近隣5町村で組織する「オロロン留萌中部・北部通年雇用促進協議会」が実施する事業を引き続き支援するなど、季節労働者の通年雇用化の促進を図ってまいります。

【主な事業】 □新規 ■継続 ◆拡充

- 雇用促進支援事業
- 通年雇用促進支援事業
- 奨学資金返還支援事業

健全な行財政運営

〈行財政運営の健全化〉

多様な住民ニーズや懸案事項に対応するため、必要度や緊急度を的確に捉えながら、事務事業の計画的・効率的な執行に努めるとともに、ふるさと納税をはじめとする自主財源の確保に努め、健全な行財政を目指してまいります。

また、これまで、電算共同化やし尿処理など、事業に応じた広域による取組を進めてまいりましたが、今後も広域による事業実施が高い効果を生み出すと判断するものについては、積極的に推進してまいります。

〈子育て支援・ひとり親家庭福祉の充実〉

「第3期子ども・子育て支援事業計画」に基づき、将来を担う子どもの健やかな成長の実現に向け、子ども・子育て支援制度に基づく幼児教育・保育施設に対する施設型給付や放課後児童対策、天売保育施設運営補助などの事業を継続するとともに、保護者の事情に配慮した一時預かり事業など、地域が求める多様な子育てのニーズに対し、引き続き支援を行ってまいります。

町内保育士等の人材確保と充実を図るため、将来町内の認定こども園や幼稚園、その他児童福祉法に定める事業を行う事業所に勤務しようとする学生に対し、修学資金及び入学・就職準備金の貸付を引き続き行ってまいります。

子育て世代が抱える不安の緩和が図られるよう、子育て支援センターを中心に親子の交流事業や育児相談等を継続し、地域における子育ての環境づくりを努めてまいります。

また、妊婦及び養育者支援として実施してました出産・子育て応援交付金事業は、令和7年度から妊産婦支援として、新たな給付事業を実施してまいります。老朽化が著しい子ども発達支援センターは建替事業に着手します。

【主な事業】 □新規 ■継続 ◆拡充

- 子育て支援対策事業
- 天売保育施設運営事業
- 保育士等確保対策事業
- 子育て支援センター運営事業

【主な事業】 □新規 ■継続 ◆拡充

- まちづくり応援寄附金推進事業
- 留萌地域電算共同化推進協議会事業
- 留萌中北部連携事業
- 留萌中部3町村振興協議会事業

〈地域情報化の推進〉

広報広聴の充実

これまでに整備された高度無線環境やLINE公式アカウントなどのデジタル技術を活用し、行政情報の迅速で効率的な発信と町民意見の聴取、更には電子申請環境の整備などに努めてまいります。

【主な事業】 □新規 ■継続 ◆拡充

- 行政情報の発信
- 町民意見の聴取
- LINE公式アカウントの利用促進
- 電子申請環境の整備



【主な事業】 □新規 ■継続 ◆拡充

- 妊婦のための支援給付事業
- 夢のフトン等ブレゼント事業
- 子ども発達支援センター建替事業



〈高齢者福祉の充実〉

高齢者の方々が、住み慣れた街で長く自分たちが望むライフスタイルで暮らしていけるよう、運動の習慣づけ、通院・買い物などの外出機会の創出や閉じこもりの解消などを目的に、循環バスほつと号利用料金助成、ハイヤー乗車券を交付し、引き続き高齢者福祉の増進に取り組んでまいります。運動教室の開催についても継続しながら、介護予防に更に取り組むこととしております。

また町内では慢性的な介護職員の人材不足が続いており、ことから、引き続き資格取得への助成を実施するとともに、新たに外国人技能実習生を受け入れる事業者に対する助成制度を創設し、人材の確保・育成を図ってまいります。

更には、地域包括支援センターの機能を強化し、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の専門性を生かした相談・支援が深まるよう各種事業に取り組んでまいります。

医療体制、介護・福祉施策の充実

〈医療体制の充実〉

医療従事者の確保・充実及び育成を図るため、医師及び診療看護師研究資金や看護師等を志す学生への修学資金の貸し付け、医師の住環境を整備する事業を継続し、今後も医療従事者の確保・充実に向け支援してまいります。また、赴任した医療従事者が地域に慣れ、少しでも長く定着できるように環境づくりに努めてまいります。

地域医療の中心を担っていた道立天売・焼尻道立羽幌病院並びに道立天売・焼尻診療所の診療体制確保・機能充実に ついては、町民の皆様が安心できる医療体制の充実に向けて活動してまいります。

救急体制は、町民が地域で安心して暮らすために確保しなければならぬ重要な体制でありますことから、留萌圏域の二次救急医療体制確保のための費用負担や、離島住民の負担軽減助成を継続してまいります。

【主な事業】 □新規 ■継続 ◆拡充

- ◆医師等確保対策(医師・診療看護師研究資金等貸与)事業
- 助産師看護師確保対策 修学資金貸付事業
- 二次救急医療体制確保事業
- 離島住民負担軽減助成事業

〈保健活動の充実〉

すこやか健康センターを拠点に保健師管理栄養士、公認心理師それぞれが

【主な事業】 □新規 ■継続 ◆拡充

- 健康づくり、介護予防、社会参加の推進
- 高齢者福祉ハイヤー助成事業
- 成年後見制度利用促進事業
- 機能維持向上(運動習慣・機能向上・外出機会向上)事業
- まるごと元気アップ教室事業
- ◆介護サービス基盤整備事業

〈障がい者福祉の充実〉

「第7期はばる障がい福祉計画」に基づき、地域活動支援事業や基幹相談支援事業の実施を柱に、障がい者等の雇用及び自立の促進など、各支援施策の推進に取り組んでまいります。

【主な事業】 □新規 ■継続 ◆拡充

- 障がい者自立支援事業
- 障がい者地域生活支援事業

〈社会保障の充実〉

国民健康保険並びに後期高齢者医療保険について、昨年12月にこれまでの保険証が廃止されマイナ保険証へと移行しました。保険加入者の誰もが安心して必要なときに必要な医療を受けられるよう、今後も丁寧で分かりやすい説明に努めるとともに、保険資格の管理及び保険給付など町の役割を適切に担ってまいります。

専門性を生かしながら連携し、健康や発達に関する相談、栄養指導や食育活動を行い、町民の心身の健康に対する意識向上に努めてまいります。

令和7年度も、健診(検診)受診者等へ「オロちゃんカード」のポイントを付与する健康マイレージ事業を推進し、受診率と健康意識の向上に努めてまいります。また、特定年齢の方を対象に実施しているがん検診等を無料で受診できる体制を継続し、受診率の向上、病気の早期発見結果に基づく保健指導を行い、医療費の抑制や健康寿命の延伸につなげるため、医療機関と連携して取り組んでまいります。

乳幼児及び高齢者の疾病蔓延や重症化を防止するため、予防接種や健診等の実施体制の確保に努めるとともに、費用負担の軽減、妊産婦への費用助成を継続してまいります。

新たに帯状疱疹ワクチンが定期接種になりますことから、費用の助成を開始するほか、産後ケア事業や不妊治療助成事業を継続してまいります。

【主な事業】 □新規 ■継続 ◆拡充

- 健康診査、保健指導、各種がん検診事業
- がん検診等(胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がん・骨粗鬆症)推進事業
- 健康マイレージ事業
- 任意予防接種(おたふくかぜ・ロタウイルス・インフルエンザ)費用助成事業
- 妊産婦健康診査、妊産婦安心出産支援事業
- 総合健診受診率向上事業
- 産後ケア事業
- 不妊治療費等助成事業
- 帯状疱疹ワクチン定期接種事業

文化・交流の振興

〈地域交流の推進〉

関係自治体、各種学校及び事業所との連携体制を継続し、それぞれが有する人材や知識、技術をまちづくりに活用すべく、関係者相互による交流の推進に努めてまいります。

【主な事業】 □新規 ■継続 ◆拡充

- 都市間連携事業
- 企業等連携事業
- 移住定住促進事業
- 地域魅力PR事業

〈国際交流の推進〉

国際交流事業を支援し、視野の広い人材の育成に努めてまいります。

【主な事業】 □新規 ■継続 ◆拡充

- 国際交流支援事業



防災の充実

〈防災体制の充実〉

全国各地において、これまで幾度となく大規模な自然災害が発生し、尊い命と貴重な財産を失っていることを踏まえ、避難所等の開設に必要とされる備品や食糧備蓄の整備を進めるとともに、防災訓練等を通じて防災知識の普及啓発に努め、防災に対する町民の意識の高揚を図ってまいります。

また、防災情報を迅速かつ確実に伝達するためのシステムの適切な運用と有効活用を図るとともに、災害情報をいち早く得るための防災力の強化及び充実に努め、安心して暮らせるための体制構築を進めてまいります。

- 【主な事業】 □新規 ■継続 ◆拡充
- 防災資機材購入事業
- 防災情報伝達システム管理事業
- 全国瞬時警報システム管理事業
- 防災対策事業



〈交通体系の充実〉

町民生活に重要な役割を担っている路線バスや町内循環バス等については、関係機関と連携し、より安全で効率的な運行を図られるよう、事業者への支援を継続してまいります。

特に、町内循環バス「ほっと号」については、リアルタイムでバスの走行位置が確認できるシステムを導入し、利便性の向上と一層の利用促進に努めてまいります。

離島航路については、安全性や利便性の向上を図られるよう、関係機関と連携し、事業者への支援を継続してまいります。町道は、町民生活や産業活動に欠かすことのできない社会基盤として、適切な維持管理に努め、機能向上を図るための改良を行ってまいります。

橋梁につきましては、「羽幌町橋梁長寿命化修繕計画」により損傷度や路線の重要性を踏まえた補修を行うとともに定期的な点検を実施してまいります。また、冬期間の積雪に対しましては、道路状況の確認と適切な除排雪の実施により道路網の安全確保に努めてまいります。

羽幌港につきましては、静穏度及び利便性の向上による機能的な港を目指し、国や関係機関との協議を重ね、国直轄事業等による整備を継続し、離島との交流及び漁業の拠点など重要な役割を担う港湾として、施設機能の強化を進めてまいります。休止港である天売港、焼尻港についても、利用者の安全確保や利便性向上を図るとともに、適切な維持管理に努めてまいります。

自然環境保全・土地利用の推進

〈自然環境の保全〉

本町の雄大でかけがえのない自然を後世に引き継ぐため、「羽幌町の環境を守る基本計画」に基づき、北海道海鳥センターを拠点に普及・啓発に取り組みほか、町民有志による環境保護活動への支援など、地域の自然を守る活動を引き続き推進してまいります。

海鳥の保護対策については、海鳥繁殖地など、天売島特有の自然や生活環境を守るため、環境省をはじめ関係機関と連携・協力し、「人と海鳥の共生」に向けた取り組みを進めてまいります。

- 【主な事業】 □新規 ■継続 ◆拡充
- 環境基本計画推進事業
- 希少野生動物種保護増殖事業
- 天売海鳥保護対策事業

〈土地利用の推進〉

地籍調査につきましては、字高台・字上築・字曙・字築別炭砒を対象とした調査を予定し、調査の成果は土地の基礎資料として、課税の公平化や紛争の防止、その他多目的に活用してまいります。

- 【主な事業】 □新規 ■継続 ◆拡充
- 地籍調査事業
- 都市計画マスタープランの見直し

〈自然エネルギーの推進〉

離島地区における貴重な自然環境を後世に引き継ぐため、環境に配慮した取組として電気自動車などの導入を支援してまいります。

羽幌地区においては、民間事業者による再生可能エネルギー発電設備について、条例に沿った適正な設置・運用を推進してまいります。

- 【主な事業】 □新規 ■継続 ◆拡充
- 離島再生可能エネルギー推進事業
- 羽幌町再生可能エネルギー発電設備の設置及び運用の基準に関する条例に基づく規制及び監視

生活環境の充実

〈住環境の充実〉

町営住宅については、「羽幌町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、建替整備や補修等を行い、適切な維持管理に努めてまいります。

空き家対策については、所有者等による管理を前提とした適切な管理を促すほか、空き家等の状態に応じた有効活用や解体に対する補助制度等を継続し、次期「羽幌町空家等対策計画」の策定及び推進に努めるとともに、課題となっている空きビルへの対応策について、具体的な検討を始めまいります。また、「住宅改修促進補助事業」を継続することにより、住宅の改修を促進し、快適で良好な住環境の整備等を推進してまいります。

【主な事業】 □新規 ■継続 ◆拡充

- 公営住宅建設事業
- 公営住宅等施設管理事業
- 空き家対策事業
- 住宅改修促進補助事業

〈生活環境の充実〉

環境への負荷を軽減する循環型社会を形成するため、ごみの分別収集による資源リサイクルの促進及び減量化に引き続き取り組むほか、関係機関と協力し、不法投棄の防止に関する取り組みを継続してまいります。また、地域住民のボランティアによる清掃活動や美化運動の実施など、今後も町民と行政が一体となり、清潔で住みよい環境の保持に努めてまいります。

産業廃棄物処理場の埋立超過については、適正化への取り組みを継続するほか、広域し尿処理については、関係町村と連携し、適切な処理や維持管理に努めてまいります。

都市公園や児童遊園地については、子どもたちが安心して遊べる環境を維持するため、遊具の更新や補修等を行い、適切な維持管理に努めてまいります。

- 【主な事業】 □新規 ■継続 ◆拡充
- 廃棄物収集処理事業
- 産業廃棄物埋立処理場適正化事業
- 衛生施設組合負担金事業
- 公園管理事業
- 児童遊園地管理事業

〈下水道の適正維持〉

下水を衛生的に処理するとともに、川や海の汚れを防ぎ、安心・安全で快適な生活を維持するため、施設及び設備機器については、維持管理を適切かつ効率的に行うほか、更新等を計画的に進めてまいります。

下水道区域外においては、合併処理浄化槽の設置に対する支援を継続し、環境衛生の向上に努めてまいります。

- 【主な事業】 □新規 ■継続 ◆拡充
- 経営戦略策定業務
- 処理施設等設備更新事業
- 公共下水道ストックマネジメント計画に係る更新工事
- 公共下水道ストックマネジメント計画に係る実施設計業務
- 合併処理浄化槽設置事業補助金

〈むすびに〉

以上、令和7年度の町政執行に係る基本的な考えと主要施策を申し上げます。本年度は、任期の折り返しの年となりますが、山積する諸課題に一つひとつ丁寧に取り組む、健全な行財政運営に邁進してまいります。

引き続き、議員各位をはじめ、関係機関そして町民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。



- 【主な事業】 □新規 ■継続 ◆拡充
- 地方バス路線維持費補助事業
- 循環バス運行事業
- 離島航路運航・運賃・欠損補助事業
- 道路改良事業
- 橋梁長寿命化事業
- 国直轄港湾整備事業
- 港湾施設管理事業

〈防犯対策の充実〉

防犯対策については、関係機関と連携を図るとともに、防犯灯灯具を現行より照度の高いLED機器へ計画的に改修するなど防犯灯の適正管理を継続し、犯罪のない住みよいまちづくりを目指してまいります。

また、犯罪被害に遭われた方やその家族や遺族への支援を総合的に推進するため犯罪被害者等の支援に特化した条例を新たに定めるほか、犯罪被害者等見舞金制度を創設し、犯罪被害による経済的負担の軽減を図るなど、犯罪被害者等を社会全体で支え、誰もが安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指してまいります。